

さいたま市麻疹週報

平成 31 年第 15 週(4 月 8 日～4 月 14 日)

麻疹の報告が 2 人(病型:修飾麻疹(検査診断例)2 人、推定感染地域:国内 2 人)ありました。この 2 人は、麻疹患者の接触者として健康観察中の発症でした。2019 年の累積報告数は 3 人です(診断日集計)。症状などの詳細は、市感染症情報センターホームページ「麻疹(はしか)」をご覧ください。

◆第 15 週までの麻疹報告状況

診断週	診断日	発病日	年齢(歳)	病型	予防接種歴	推定感染地域
第10週	3月8日	3月4日	40～44	検査診断例	なし	ベトナム
第15週	4月8日	4月5日	25～29	修飾麻疹(検査診断例)	なし	国内
第15週	4月8日	4月7日	25～29	修飾麻疹(検査診断例)	有(2回)	国内

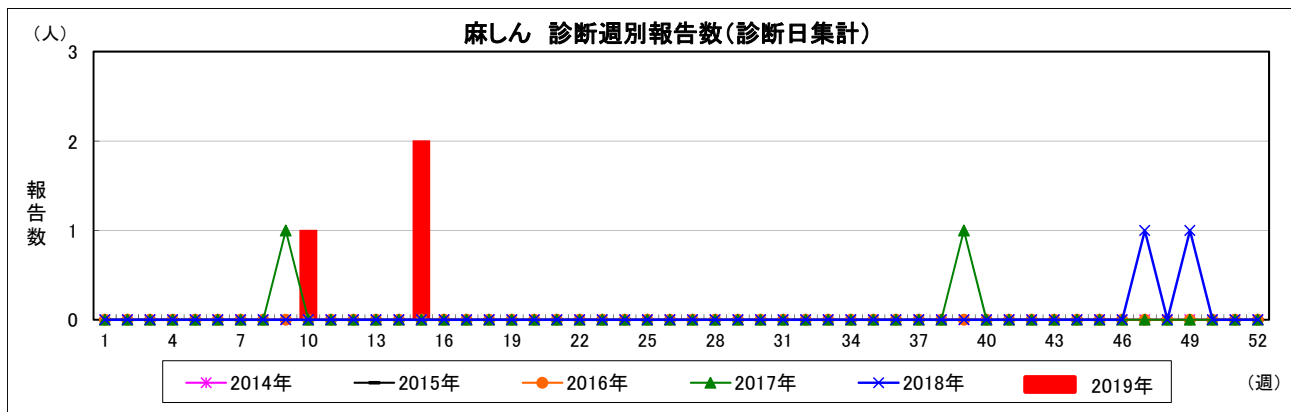
《麻疹の届出に必要な要件》

臨床症状 ①麻疹に特徴的な発疹、②発熱、③咳嗽、鼻汁、結膜充血などのカタル症状

「検査診断例」とは、届出に必要な臨床症状の3つを全て満たし、かつ、PCR 検査や抗体検出などの病原体検査が陽性のもの。

「修飾麻疹(検査診断例)」とは、届出に必要な臨床症状を1つ以上満たし、かつ、PCR 検査や抗体検出などの病原体検査が陽性のもの。

◆報告状況のグラフ



◆さいたま市の麻疹報告数(取り下げ例を除く)

2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
90	5	5	5	2	0	0	0	0	2	2	3

※麻疹は 2007 年に 10 歳代を中心に流行し、2008 年から全数把握対象疾患となりました。

麻疹はワクチン接種が最も有効な予防手段です。定期予防接種の対象年齢は、第1期(1歳)、第2期(小学校入学前の1年間)となっています。対象年齢の方は、早めの予防接種をお願いします。それ以外の方については、自費での予防接種が可能ですので、医療機関にご相談ください。

※医療機関におかれましては、二次感染防止のための院内感染対策の徹底が重要となります。国立感染症研究所で「医療機関での麻疹対応ガイドライン第七版」を作成していますので、ご参照ください。